

職員の制服廃止について

当金庫では、SDGsの一環として多様性の尊重、および男女の性差にとられない働き方を実現するために、令和6年4月1日より制服を廃止し、男女ともに金融機関の職員にふさわしい私服を着用することといたします。

お客さまの失礼とならないよう「信頼感」「清潔感」のある身だしなみの徹底に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施内容

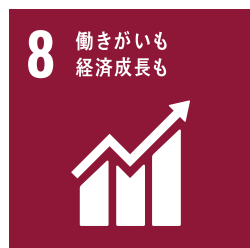
令和6年4月1日より制服廃止とし、私服を着用する。

※なお、令和5年4月1日から令和6年3月31日までは「私服着用者」と「制服着用者」が混在する移行期間といたします。

2. 対象

全役職員

3. SDGsへの貢献



このまちで、あなたと

島田掛川信用金庫